

■ 安保法制（戦争法）強行採決 11年 抗議集会

日時：9月19日（土）17：00～17：30（雨天決行）

場所：松山市城山公園・東口（県庁側口）付近

主催：安保法制の廃止を求める愛媛の会

■ 日本弁護士連合会第68回人権擁護大会プレシンポジウム

第1部 映画上映『沈黙の50年』

第2部 旧優生保護法による被害をテーマにしたトークセッションと意見交換

日時：9月25日（金）13：00～16：00 会場120人、ZOOM500人（第2部のみ）

会場：COMS（コムズ）5階 大会議室（松山市男女共同参画推進センター）

主催：愛媛弁護士会（Tel 089-941-6279）

■ 議会に女性をチャレンジ講座・その3「どうする!?『選挙』」

日時：9月27日（日）13：30～15：30

会場：COMS（コムズ）5階 会議室5

主催：「議会に女性をチャレンジ講座」実行委員会 共催：議会に女性をおくる会

■ わかくさ映画上映会『104歳、哲代さんのひとり暮らし』（2025年公開作品）

日時：10月3日（土）第1部 10：00～ 第2部 13：30～

場所：松山市総合福祉センター1階 大会議室

無料（整理券を松山市総合福祉センター1階窓口で配付）

主催：松山市社会福祉協議会 施設管理課（Tel 089-921-2111）

■ 9条パレード

日時：10月10日（土）13：30集合

場所：集合場所未定、集会後、松山市内中心商店街をパレード

主催：憲法9条をまもる愛媛県民の会（Tel 089-913-0448）

■ パリテ・アカデミー on the road in Ehime

女性の政治参画を広げるための実践セミナー～学び、出会い、つながる場～

ゲストスピーカー：三浦まりさん（上智大学教授、パリテ・アカデミー共同代表）

日時：10月17日（土）13：30～16：30

会場：COMS（コムズ）4階 視聴覚室AB

主催：（一社）パリテ・アカデミー 共催：議会に女性をおくる会（Tel 089-924-2485）

■ 第40回伊方集会

日時：10月25日（日）10：00～

場所：伊方原発ゲート前 午後からフジ八幡浜店前などでスタンディング

主催：原発さよなら四国ネットワーク（Tel 090-6147-1676）

■ えひめプライドWEEK 2026 HALL & PARADE

日時：12月4日（金）、5日（土）、6日（日）

メイン会場：愛媛県美術館 西館／南館 5日＝えひめプライドパレード

主催：（一社）カラフルドットライフ（Tel 070-8901-6120）

【2026年熊本地震】被災地への支援にご協力ください！

熊本地震でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りします。被災された方々にお見舞い申し上げます。連日の猛暑、作業で倒れることのないよう、くれぐれも気をつけてほしいと思います。被災者支援に取り組んでいる団体への募金をご紹介します。

● 熊本YWCA「2026年熊本地震 救援・復興支援募金」9月30日（水）まで

【送金先】郵便振替口座：00170-7-23723 口座名：公益財団法人日本YWCA

*通信欄に「熊本地震被災者支援」とご記入ください。振込手数料はご負担ください。

武井事務所は月曜から金曜の10時～16時に開けています。お気軽にお立ち寄りください。



生き生き政治ネット

松山市衣山2-4-47、2F

TEL/FAX 089-924-2485

ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp

2026年8月17日発行

議会に女性をチャレンジ講座

今年は女性が初めて参政権を行使して80年の節目の年。ですが、まだまだ女性の政治分野への進出は遅れています。この現状を変えたくて、「議会に女性をチャレンジ講座」を3回シリーズで始めました。

第1回目は5月23日、「『わたしたち』の声が届く政治を目指して～若者・女性の政治参画促進の活動から～」を開催し、「FIFTYS PROJECT」代表の能條桃子（のうじょう・ももこ）さんに、若者や女性の政治参加を推進する活動についてお話を伺いました。2027年統一選挙に、100人の女性たちを議会に送り出したいとのこと。元気をいただくお話でした。まつもと みきさん（西予市議会議員）の感想をご紹介します。



講師・能條桃子さんの講座のタイトルは「わたしたち」の声が届く政治を目指して。ここでいう「わたしたち」とは「若者」と「女性」のことである。わたしも性別欄があれば女に○を付ける一人として市議会議員になって3年目だが、自分が女性だからできたことと自負していることは格別ない。議会の中に女性が増えた方がいいと思ってはいるが、それは単純に、組織はバランスよく配置されることでより良くなると考えているから。性別だけでなく、年齢や属性も同じように捉えている。



能條桃子さん

ただ、政治の世界は長年男性中心で回ってきた。地方になればなるほど、それも高齢男性になっていく。それは高齢男性が悪いのではなく、そういう設計になっているから。そこに一石を投じる能條さんたちの活動「FIFTYS PROJECT」は2023年の統一地方選で大きな成果を上げた。すばらしい活動だが、端々の地方にまだ影響が及んでいないことと、キャリア重視の側面がある2つの課題をわたしは感じている。来年の統一地方選が楽しみだ。

能條さんの話を通して、自分の活動を振り返る機会になった。自分が気がつけた課題があるとして、その提示だけでも意味はあるが、他議員や行政の賛同を得られるものに昇華する作業が重要だと感じている。始まりは同質とのつながりでも、異なるものへのつながりに変えなければ社会は変わらない。これからも、まじり合い、溶け合うための言葉を探し続けよう、と強く思った。

第2回目の「住み続けたい地域・愛媛にするために」を7月28日に開催。4人の方に発題いただき、参加者の皆さまと愛媛の課題についてじっくりと議論するホットな時間を持つことができました。

議会に女性をチャレンジ講座・その3「どうする!?『選挙』」

9月27日（日）13：30～ @コムズ会議室5

公職選挙法のルールの中で、疑問に思うことも多々あるなか、工夫を凝らした選挙を紹介します。ご参加をお待ちしています。



大西幸江さん

図書館訪問記 その3

図書館は民主主義を機能させるインフラ

「図書館は民主主義を機能させる社会基盤（インフラ）のひとつである」と言った学者がいました。どんなに人口減少が進もうと「すべての人に図書館サービスが権利として保証されねばならない」との思いは大事にしたいものです。

翻って、わが町松山の図書館の実情はどうか。

私は、家から約3キロほどの松山市立三津浜図書館をよく利用します。一昨年100周年記念を迎えたときに知りましたが、1987年に松山市立中央図書館ができるまでは、この三津浜と中島と巡回移動図書館だけだったそうです。愛媛県立図書館があるので不自由はなかったのでしょうか。

100周年に寄せられた感想を読むと、人々が図書館にそれぞれに感謝の思いを持っていることがわかります。1994年に建て替えられましたが、その頃小学生だった女性が、自転車で通った建物の空気、職員やすれ違う人々、本のおいなどの思い出とともに、今でも本が好きになったは図書館のおかげと書いておられます。子ども時代に出会う図書館のインパクトの大きさを感じます。現在の家庭でどれほどの豊かな本が揃えられているのでしょうか。子どもたちが自由に本と出合える場所づくりは大きな意味を持つと思います。

先日の集会でひとりの女性が子どもたちの歴史教育のあり方に疑問を提起されていましたが、私もまったく同感です。戦後、今だに敗戦国としての総括がされていないことにつながるわけですが、いつの頃からか歴史教育が少しずつ歪んできたようです。話が飛んでいきそうだからここまでにします。

図書館は子ども達に読んでほしい本の選択をし、推奨できます。これは司書の仕事ですが、彼らは要望を受けるだけでなく、提案をしながら市民とのコミュニケーションを図る重要な役割を持っています。これがカギになると思います。

3つの図書館を簡単に紹介しましたが、共通点があると感じました。図書館を地域の人々の交流の場所として位置付けていることです。戦後建てられた建物が老朽化して、新たに建て直すにあたって、市民参加によって新しいタイプの図書館像を作り出しました。

松山市立中央図書館は来年40年を迎えます。一方、現在耐震工事中の県立図書館が堀之内に建てられたのは1975年で築51年。今から新たな建設を検討する良い機会ではないでしょうか。

高知県の県立と市立の合築を参考に、行政と市民とが話し合うプロジェクトを立ち上げることを提案します。
(2026年2月記 岩倉 浩元)



愛媛県立図書館
8月22日、再開館

イタリア・ドイツ スタディツアーに参加して 2

(2025年9月20日～9月29日)

ドイツでは19世紀半ばに農村信用組合運動を立ち上げ、発展させたライプファイゼン (Friedrich Wilhelm Raiffeisen、1818年～88年) の生家 (記念館) を訪ねた。訪れる観光客はめったになく、ボランティアガイドの方はこれでもかというくらいに熱を入れた案内をしてくれた。身振り手振りを繰り広げ表情豊かに話を繋いだイタリアのオーナーとは違い、感情を抑えた説明に国民性の違いを見た気がした。

最後の一夜はドイツのケルンだった。昨年「食休み (夕食抜き) の日を作って欲しい」と提案したのを覚えていたツアーコンダクターが、この日をそれに当ててくれた。グループで近くの店に行く人たち、ホテルの部屋に集まって宴会を開く人たち、などそれぞれが思い思いの時間を過ごした。

私と同室者は、食疲れ、飲み疲れ、旅疲れもあった為、近くのスーパーで食材を調達して二人で夕食タイム。インスタントスープ、パン、果物、日本から持ってきたスープ春雨、ポテトチップスを部屋の窓際のテーブルに並べ、目の前で次第に赤みを増していくケルンの夕日を眺めながら、旅のあれこれを振り返り、缶ビールを飲んで至福のひとときを過ごした。

帰国後金沢に行ったら、ここは日本か！と驚くくらいの外国人観光客に溢れていた。タクシー運転手さん曰く、クルーズ船で大量の観光客がやって来るとのこと。京都までの新幹線で会った親子はオーストリアから来たと。異国の文化や歴史、飲食に触れる旅は確かに魅力的だが、治安や物価、食の豊かさを考えると到底日本に叶わない。トイレも無料できれいだ。私たちが異国の歴史文化に驚嘆するように、日本の文化や歴史は外国人の心を打つだろう。住めば都ではなく、住んでいるこの地こそがとおきのパラダイスなのではないかと思う。だからこそ、ここで暮らす人々が、平和で困窮しない暮らしが営めるよう、国に強く希求したいと思う。
(渡邊 桂子)



ライプファイゼンの
記念館



コジマ1世の騎馬像を背景に
(フイレンツェにて)

本の紹介

『労研饅頭ものがたり』

もりみつこ著／太田由美子協力
(創風社出版 定価1815円)

素朴な味とユニークな名前で親しまれている松山のソウルフードともいべき蒸しパン、労研饅頭 (ろうけんまんとう)。本書はこの不思議な名前を持つ蒸しパンの社会史と心揺さぶられる人々のおはなしです。

始まりは倉敷。倉敷労働科学研究所という、労働問題を科学的な側面から研究する機関で生まれました。著者のもりみつこさんは取材を進めるにつれ、この食べ物の持つ歴史の魅力に引き込まれていきました。戦前からの百年近い時を追い、倉敷・松山・東京ほか各地の足跡をたどり、明らかになったことを、本書「はじめに」で次のように記しています。

「労研饅頭は時代の要請にこたえて生み出された社会的産物で、その歴史を追うと、社会の弱者に手を差し伸べた善意の人たちが陰に陽に登場します。彼らに通底するのは、濁りのない精神と熱いヒューマニティ。労研饅頭は、激動する近代の様相や社会の不条理と闘った先人たちの人間像を、雄弁にものがたる食べものなのです。」

松山においては夜学生の授産事業としてスタートしたというエピソードをはじめ、今、改めて心に刻みたい人々の営みが鮮やかに語られています。



伊方原発運転差止訴訟 高松高裁 第3回口頭弁論は11月26日(木)

地震はとめられない でも、原発はとめられる



高松高裁前入廷行進

昨年3月18日、松山地方裁判所は、四国電力の伊方原発3号炉について運転の差し止めを求めた1500人の原告の請求を退けました。司法の役割を放棄し、新しい「原発安全神話」に加担する恥ずべき判決で、とうてい認めることはできないと、高松高裁での逆転勝訴を勝ち取るべく奮闘しています。

7月28日、高松高裁の第2回口頭弁論では、猛暑にもかかわらず、四国各県から約120人の控訴人 (原告)、弁護団、支援者が集結しました。法廷では住民側3人の

弁護士と控訴人・遠藤綾さん (八幡浜市議会議員) の熱のこもった陳述が行われました。

次回、高松高裁・第3回口頭弁論は、11月26日 (木) 14時30分開廷の予定です。

引き続き、裁判の傍聴、応援、よろしくお願いします。
(伊方原発をとめる会事務局)